

平成 29 年度 権利擁護部会活動報告

【目的】障がい者、高齢者等の権利をどう支えていくかについて、幅広い観点から、関係機関の連携協力体制を構築していく中で、誰もが住みやすい街づくりを目指していく。

【主な活動】

【来年度に向けて】

権利擁護部会

- 「誰もが住みやすい街づくり」の具体化に向けたグループワークを行い、自由に意見を出し合う中で、今後の各PJの活動につなげられるよう検討を行った。
- 「虐待につながるかもしれない事・日々の気づき」をテーマに、昨年度の長野県障害者虐待防止・権利擁護研修会で行われたグループワークを部会内で実施。虐待防止・権利擁護に関する意識向上につながった。
- 事業所の虐待防止委員会の取り組みについて、2事業所から様子を報告してもらい、様子の共有を行った。

部会全体で事例検討や意思決定支援の学習、合理的配慮の学習等をし、権利擁護に対する理解を深めていく。

啓発・研修PJ

- 誰もが見て、聴いて、わかりやすい形で「権利擁護」を伝えていくために、昨年度まで行ってきた寸劇の内容の見直しを行った。今年度実施する場が少なかったため、来年度は積極的に予定を組んで活動していきたい。
- 来年度、研修会を開催できるようスケジュールや内容の検討を開始している。

地域連携PJ

- 成年後見制度利用促進法、利用促進基本計画について、各市町村の現状や今後どのような動きになっていくか、情報共有をした。今後は、利用促進計画を進めるための中核機関の設置について、提案できるようにしていきたい。

差別解消支援地域協議会検討PJ

- 北信圏域で設置を目指している障害者差別解消支援地域協議会の在り方について、市町村課題検討WGとキャッチボールをしながら検討。国のガイドラインをもとに、北信圏域ではどのような事ができるか検討し、案を作成。現在、市町村課題検討WGにその案を投げかけている。来年度も検討を継続し、設置を目指していく。

各PJでの検討を深めながら、取り組みを行っていく。

- ・研修会の実施
- ・利用促進計画の中核機関の設置
- ・差別解消支援地域協議会の設置